

令和5年度 第2回滋賀県立図書館協議会 議事概要

1 日時：令和6年（2023年）3月21日（木） 13:00～15:30

2 会場：県立図書館 大会議室

3 出席者：

会長 高 敏 裕樹（学識経験者） ※（ ）内は選出分野

副会長 松野 勝治（社会教育）

委員 乾 京子（家庭教育）、岩本 紀子（学識経験者）、
 佐々木 保孝（社会教育）、橘 円（家庭教育）、田中 啓道（公募）、
 長 幸雄（公募）、徳岡 純子（学校教育）

※五十音順

県教育委員会事務局生涯学習課 廣瀬 淳子（課長）、玉利 祐太（主任主事）

県立図書館 村田 恵美（館長）、岡田 知巳（調査協力課長）、
 林 未希（サービス課長）

事務局 寺本 勉（副館長）、谷元 郁玲（司書）

4 協議事項：

開会

議事

（1）「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について

（2）利用者アンケート結果について

その他

令和6年度の事業について

閉会

<議事録（要約）>

1. 開会・挨拶

館長：

委員の皆様におかれましては、当館の事業へのご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。年度末のご多用の中、本日は滋賀県立図書館協議会にご出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

前回8月の協議会では「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画に対する令和4年度事業の実績などに対する評価をいただき、そのご意見などを今年度の活動に生かすべく取り組みを進めた。本日は、令和5年度12月末現在における進捗状況についてご報告申し上げ、皆様のご意見を伺いたいと思っている。

また、昨年11月10日、11日に館内で来館者に対してアンケートを行い、どのように図書館を使われているか、図書館の取り組みやサービスを評価していただいているかなど調査した。今回はネットからの回答受付もを行い、一部の項目においては昨年度との比較も行った。コロナ禍を経た図書館利用の変化について、様々な観点からご意見をいただけたらと思っている。本日も活発なご協議をよろしくお願いする。

生涯学習課長：

日ごろは本県の生涯学習の振興、社会教育の推進にご理解・ご支援をいただき、感謝申し上げます。また重ねて、本日このような中、天候もすぐれない中にご出席いただき御礼申し上げます。

県では今年度、「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」の策定に向けて取り組んできた。多くのご意見を頂戴し、子どもの読書活動への関心と期待の高さを感じた。これに基づき、県立図書館にこどもとしょかんサポートセンターが設置される予定。全ての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境作りを進められるよう、県立図書館が中心的な役割を担いながら、地域や家庭、学校・公共図書館の様々な関係者の皆様と一緒に子どもの読書環境の充実を目指して参りたい。

県は「こども こども こども」を重点的に取り組む施策を考えており、子どもの読書活動を支える図書館の役割がますます重要になっていく。

本日は、県立図書館のより良い運営のために、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

2. 議事（1）

「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について

調査協力課長：

（資料1をもとに、「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況」について報告）

会長：

ただいまの説明について、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

委員：

資料1の2枚目の11（オンラインでの県内図書館の情報交換会）について、取り組みの内容の説明の際、複数館合同で情報交換・共有の場を開催した際に、課題が山積したとのことだが、どんな課題が見受けられたのか説明をお願いします。

調査協力課長：

事務的には、機器の接続ができない館があり、時間を取られてしまったことがある。

内容の面では、それぞれの館が自由に発言する進行が難しく、各館一問一答になっていた。複数館で参加していただいているので、各館から自発的に色々な話が出てくるような進め方ができないか検討している。

委員：

事前に意見を募集することはなかったのか。

調査協力課長：

どういうテーマで話し合いたいかということをお聞きして、ある程度予定をしていたが、どうしても一問一答になりがちだった。今後どのように進めていくのがいいか、係の者と考えていきたい。

委員：

今の質問に関連して、オンラインでの人数はどれくらいか。

調査協力課長：

おおむね1グループあたり6自治体。

次はもっと小さなグループにしたらどうかという意見もあったが、そうすると回数を増やすことになるので、来年度は今年度と同規模くらいでやり方を工夫していきたい。

委員：

子どもの本の出張展示をしたとのことだが、その時の具体的な様子を教えていただきたい。

サービス課長：

「出張こどもとしょかん」として、5つの市や町と一緒に活動した。図書館から本を届ける活動にご協力いただける館を募集する形で、ご応募いただいたところに伺った。

まず、野洲については、アルプラザ野洲で出張図書館をする試みを今年度に始められた。夏休みのイベントに子どもも一緒にさせていただいて、絵本の読み聞かせなどを行った。

長浜市に関しては、旧町に図書館がなかった余呉地域で、近くに図書館がない地域。認定子供園のお迎えコーナーに、定期的に本を届ける取り組みにご一緒させていただいた。長浜市の図書館がない地域で本を届けるサービスのあり方を試行したいということで、月に1度本を入れ替えながら、保護者向けの育児書なども届けている。

湖南市については2カ所。まず1カ所の小学校については、クラスの4分の1が外国にルーツのある子どもという学校。こちらに中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語の資料をそれぞれ50冊ずつ持って行った。小学校でもポルトガル語の資料を所蔵しているが、冊数が少なく埋もれていたところ、こちらからお貸しした本と共に展示することで、それまで持っておられた本にも光が当たり、日本語を母語とする子も興味を持ってくれたほか、日本語学級でも活用されたとのこと。

もう1カ所は、三雲養護学校の石部校教室というところで、石部高校の中にあるが、養護学校としては図書室を持たないので、図書室にかわる「読書の広場」のお手伝いを湖南市の図書館と一緒にさせていただいた。

高島市では高島小学校で、自由進路学習（単元の目的に沿って、生徒それぞれが本やインターネットで調べる授業）に、当館の本を貸し出した。

最後に豊郷町で、コロナ禍以来はじめて豊郷町オータムフェスティバルという町全体のイベントがあり、町立図書館とボランティアの皆様が初めて絵本イベントを開きたいということで、そちらに本の貸出と絵本の読み聞かせで参加させていただいた。

以上、5市町計14回実施し、市町立図書館の本と合わせてのべ1600冊以上の本が貸出された。

委員：

その時に来られた子どもの様子というか、反応はどうか。印象に残ったことはあるか。

サービス課長：

どこの市町でも、何回か訪問すると「今度はこの本がほしい」という声をいただいた。

子ども自身ではないが、アルプラザに伺った時は、保護者の方から、子どもが騒がないか心配で図書館にはなかなか行けないけれど、こういう所であればありがたいというお声をいただいた。

委員：

25番「ネットワークを活用した子どもの読書環境の充実」ということで、出張展示に合わせて幅広く意見聴取を行ったとあるが、子どもたちから意見聴取して、皆様が想定されていないような意見はあったか。

サービス課長：

特に想定外の声はなかった。やや意外だったのは、「図書館でゆったりと友達と過ごしたい」という声があったこと。逆に勉強したいという声もあったが、あまり多くはなかった。

委員：

たくさん項目があってそれぞれに取り組みが行われていることは説明いただいたが、あり方に基づく行動計画の目標とされていたことについて、今年度こういうところできたとか手ごたえはいかがか。

調査協力課長：

いちばん大事なことは、県民の方がどこに住んでいても図書館サービスを受けられること。県立図書館が県の南の端にあるという、地理的な要因に関わらず、市町の図書館と協力して必要な資料を得られることを目指す姿としている。この目標に終わりはないと思うが、子どもの読書活動等で、市町を通して子どもの近くに本を届けられることや、ご紹介させていただいたように、新しい届け方を研究できたことが成果だと感じている。

委員：

前の会議でも議論があったと思うが、学校図書館の支援が「県内のどこにいても子どもに本が届く」ということの一つだと思う。近江デジタル歴史街道（デジタルアーカイブ）の話もあったが、図書館でしかできない専門的な学びの支援を行っていくことが今後の方策としてあるのではないか。

学校図書館の支援や、専門的な学びの支援はどうか。進捗など課題などあれば。

調査協力課長：

先に専門的な支援についてお話をさせていただく。特にレファレンスにおいて、従来は館内の資料をメインに調べていたが、国立国会図書館のデジタル化コレクションや、刊行物にな

っていない公文書館の資料がネットで使いやすくなり、そういうものを利用し、あるいは、市町に紹介して専門的な調査を行っている。

副館長：

学校図書館支援については、図書館だけではできないので、こどもとしょかんサポートセンターを立ち上げて、次年度そこで取り組もうと考えている。

委員：

説明にあった学校図書館リニューアルマニュアルはどういうものか。

調査協力課長：

2015年から2017年の3年間をかけて、県立図書館と市町の図書館が連携し、小中学校の学校図書館を使いやすく整理してリニューアルする事業を、県の事業として行っていた。その時に蓄積したノウハウを、学校図書館リニューアルのハンドブックという形でまとめたもの。2017年にホームページに掲載した。

具体的には、まず学校図書館の現状を知るところから、どのように分類を考えたら良いか、不要な資料の除籍はどうしたら良いか、などの手順や、どのように授業に活用できるかなどを盛り込んだ。

副会長：

図書館で働く中で、課題に感じることがあり、県立図書館の様子も聞きたいと思う。1枚目の7「多文化サービスの推進」については、市町の図書館でも課題だと感じている。図書館の基本的かつ重要な役割は資料提供だが、外国人の方が来館された際に、資料や情報をきちんと手渡せているかという難しい部分もある。絶対的に外国語の図書は数が限られている。母語しか使われない方の場合は、コミュニケーションが上手に取れない場合もある。

住民基本台帳調査ではブラジルよりベトナムの方が多く、市内も同じ傾向がある。インドネシアの方も増えきている。英語圏以外の多文化対応を図書館から始めていかなければならないが、県立図書館では、英語以外の多言語対応はどのようなイメージで資料提供を考えているか。

調査協力課長：

先ほどの説明では、英語資料について申し上げたが、英語資料は従来から収集しており数も多いため、新しいものが目につきにくいので、新しく展示コーナーを設けたところ。

それ以外の言語については、一昨年に子どもの本、昨年に大人の本ということで、例にあったベトナム・インドネシア・ネパールなど、一昨年と昨年で集中的に整備してコーナー

を新設した。国際協会などと連携して周知することが重要だと感じている。

図書館に来館した方には、県立図書館では参考資料室で利用登録を行っているが、その部屋に多言語コーナーがあるので、日本語話者以外の方が登録に来られた時はそのコーナーをご案内している。

来館された方だけにはなるが、「こういう本がありますよ」ということと、インターネットでの蔵書検索の仕方を個別に案内している。図書館を利用された方のコミュニティーで、口コミで広がっていくことを期待している。

副会長：

資料のデジタル化は市立図書館にいて課題だと思っている。今まで紙媒体で出ていたものが、PDFのようなデジタルでしか刊行されなくなったものもある。特に行政関係の統計や計画など。注意深く見ていないと、ある年を境に、それ以降は紙媒体がなくなっている場合がある。

図書館の使命として、情報を継続的に収集し、過去に渡って変化を見られるようにしておかなければいけないので、課題意識を持っている。これは県立図書館の報告なので、県の刊行物についてということになるが、県の取り組みと合わせて市町との連携の中で、もっと大きなプラットフォームの中で、地域の資料のデジタル化もできると良いと個人的には思っている。

先ほど県の公文書館の話が出ていたが、おそらく県でもそれぞれのセクションでそれぞれのデータベースを持っているのが現状だと思う。これらを一括して管理し、デジタル化された資料をいつでも・どこでも・誰でも見られるような包括的なサイトがあると良いと感じる。

これには経費がかかり、技術的な制約もあり、難しいことかと思うが、県のリーダーシップを期待しつつ、県全体の今後の課題として捉えていけると良い。その辺りの考えはどうか。

調査協力課長：

デジタル化する資料として、二通りある。まず歴史的な資料については、それぞれの市町が保存的な意味合いでデジタル化するのが良いと思う。また、これらを一括で検索・閲覧できるようにするとして、お金を掛けずにできる方法としては、国立国会図書館とその先にあるジャパンサーチのデジタル資料の横断的な検索のネットワークに参加するのが良いのではないか。

もう1つ、行政の刊行物については、図書館に確実に情報がくるように働きかけが必要かと思う。県においては各所属が刊行物を発行した時は、デジタルの場合も含め、県民情報室に収めることが文書管理規定で決まっている。県民情報室をとおして、県立図書館にも送られてくる仕組みになっている。

デジタル資料の収集についても、県民情報室から県の各所属へ通知する際に、県立図書館

へ URL を教えてもらえるよう、昨年度の通知から文言を追加いただいた。まだ試行の段階だが、各課から連絡をいただき、URL からダウンロードして蓄積している。

市町においても、文書管理的なセクションと協議して、物が来なくても情報がくるように働きかけをされるのが良いと思われる。

3. 議事（2）

「利用者アンケート結果について」

会長：

次に議事（2）の「利用者アンケート結果について」に移る。事務局から説明をお願いする。

サービス課長：

（資料2をもとに、「利用者アンケート結果について」について説明）

会長：

ただいまの説明について、ご質問・ご意見は。

委員：

大津市立図書館の利用しにくさが見えていると思う。県立図書館は市立図書館の役割も担っている部分があると感じた。

質問として、利用者アンケートは、言語は日本語か。

質問の内容について、10代以上の方に配布とのことだったが、この質問項目に「誰と来たか」というのはあるか。親御さんと来られている場合には、親としての意見を書くと思うが、子どもが意見を書く欄はあったか。幼児も含め子どもの利用は多いと思うが、アンケート上では反応は少ないように感じた。

サービス課長：

言語は日本語のみだった。

ご自身のことを答えられる年齢として、中学生以上の方に回答いただいた。

当館の事業概要を見ると分かるが、10代、特に中高生世代の利用が少ない。来館する人数が少ないので10代の意見が拾えていないと思っている。もっと幼い子どもについても、意見を拾うには、別途方法を考えて、児童サービスについて保護者の方に聞きとったり、出張こどもとしょかんのような場での調査が必要だと考えている。

会長：

アンケートで利用者の意見を伺うとともに、県立図書館の使命とのすり合わせも必要だと思う。優先的にとりくむべき事業として、「人気の資料の充実」の回答が2番目に多いとあったが、利用者の意見として把握しなければいけない一方、市町立図書館と都道府県立図書館の役割の違いがあり、都道府県立図書館は都道府県立図書館としての役割を果たすべきだと思う。意見は意見として県立図書館が今後のことをどうお考えか伺いたい。

サービス課長：

ご指摘のように県立図書館の使命は、市町立図書館で揃えることが困難な資料をそろえて提供していくこと。

ご意見が多かったからといって人気の資料一辺倒にしようとは思っていないが、専門書に注力するあまり、一部の分野の資料が長年購入できていないこともあり、そういった分野の資料を更新してバランスを取ろうとしているところ。

このアンケートは、自由記入欄に寄せられた質問への回答を毎年廊下に掲示をしているが、そこでも県立図書館の役割はこういうもので、こういった選書をしていますというご説明をさせていただいた。

館長：

この項目（優先すべき事業）について、今回は年代別にクロス集計をしているが、以前に居住地とクロス集計をかけたことがあり、その時は専門資料の充実を求める方が近隣の居住地ではない方の割合が多かった。

人気の資料の充実を求める方は、大津の方が多く、市町立図書館のように使っていらっしゃる方は、人気の資料を求め、県立図書館として使っていらっしゃる方は専門書の充実を求めているということが見て取れたことがあった。

このように二重の使われ方をしているところはあるが、専門資料の充実は県立図書館としての役割だろうと考えているところ。

委員：

来館者の方のアンケートであるから、アンケートからどんな来館者像を描けるかが重要だと思う。気になるところはクロスをかけたりして、もう少し分析していくことが必要。専門書を求めるのは大津市以外の方が多いことなど、分析的に考えれば、取組み方も見えてくる。

例えば滞在時間を折れ線グラフで表しているが、高さの山が2021年度や2023年度になると短い時間に寄っており、先ほど「公園滞在の方が増えましたよ」というお話もあったと思うが、ふらっと来て公園に寄って図書館にも寄ってという形で利用している方が多いのかなと思う。

このデータは公開されている。図書館について調べたい方や分析をされたい方にも見て

もらえるといいと思う。

委員：

私は文庫関係者だが、30年前から瀬田地区に天津市立図書館の分館ができる構想あったはず。私たちもずっとお願いしているが、なかなかトップが動かない。(天津市が実施する)天津市民に対する図書館利用のアンケートもあったが、残念ながら天津市の図書館がどこにあるか知らない市民も多い。車に乗れる市民は県立図書館を天津市の図書館だと思っている方が多い。

どうしたら良いのだろうか。私たちの努力が足りないのかもしれない。

天津市は琵琶湖に沿って縦に長い市域なので、市民の側が繋がっていくことが難しいのかもしれない。旧志賀町の方は旧町での経験があり、図書館とはこういうものだとは認識されているが、天津全体に関してはなかなか難しい。

委員：

質問ではないが、先ほど「資料の探し方」のところで職員に尋ねる方が少ないとのことだが、私は仕事で利用することが多く、平日に来館すると、どこのカウンターも職員が一人いるかという状況。こんなに少ない人数で仕事をされているので、いま職員に声をかけたらカウンターが無人になると思うと、声をかけられない利用者がほとんどだと思う。

こんなに少ない人数だと、なかなか尋ねられない利用者もいると思う。

この協議会の議事録を見てから議会に行っている議員もいらっしゃることが、定例議会の議事録を見ていると分かるので、この発言が残って、職員数が少ないことが分かって議会で申し上げてもらえればと思う。

サービス課長：

平日は最低でも、参考資料室は2名、一般資料室は3名のカウンター体制をとっているが、利用者対応などでカウンターを離れていたのだと思われる。

委員：

周辺の公園利用に合わせて図書館に来館される方もいるので、文化ゾーン内の周辺機関と連携をとりながら、アンケートを実施しても良いと思う。今後の参考にしていただければ。

副会長：

滞在時間1時間以内の利用者が86%というのは、意外と短いと感じた。市立図書館では、朝から晩まで滞在される方もおられる。

もう一つ課題として、一人でも多くの住民に使っていただきたいと思っている。来館者の実態をつかむことも大事だが、一方、図書館に来ていない人はなぜ来られていないか、来て

いない人の話も聞きたいと思う。利用の障壁は何なのか、そんなことも想像しながらアンケート結果を拝見した。30年前から、公共図書館の利用者は減少傾向にある。横ばいからやや下降気味な中で、一人でも多くの方に使ってもらいたいと思っている。

総務省の労働力調査のなかで、専業主婦世帯の統計が出ているが、1990年代までは専業主婦世帯と共働き世帯が均衡していたが、1990年代の終わりから2000年代にかけて逆転している。

市役所の30代の職員に聞いたが、共働きだと平日はなかなか図書館に行けないと言われた。ライフスタイルや産業構造など大きな枠組みで、人の動き方が変わっている。土日は来られるかという、平日に働いていると、土日には1週間分の買い物をしたり、生活のうえですることが沢山あり、なかなか公共図書館には行けないと若い職員に聞いた。

図書館が選ばれる施設になるために、魅力的な取り組みは何か、それを考えると、資料提供を支える図書資料をしっかりと揃えることと、本と人をつなぐことをしっかりとやらないといけない。アンケート調査結果には直接関係ないが、公共図書館の経営はなかなか難しいと思いつつ拝見した。

委員：

週2日休館日があり、開館時間が平日は6時まで、土日は5時までだと、利用者としては不便を感じる。

人員豊富であればできることが、人員が少なればできない。滋賀県立図書館はたぶんそういう状況にあるのではないかと考えている。本来であれば、週1の休みで運営できるくらいの人数がいればいいと思うが、そうではないのだろう。

働いている方は夜しか時間がないので、8時、9時までやっていけば利用が広がるのではないと思う。人間的な面や経理的な面を考えると難しいと思うので、申し上げにくいですが、本来であればそこまでやってほしい。図書館で働いている職員の方々に過剰な負担がかかってはいけなくて、県や財政で考えてもらわないとできないことだと思う。

また、私も瀬田に住んでいるので、県立図書館はよく使わせてもらっている。大津市の中で瀬田川より東に図書館がないことは、不便だと感じている。県立と市立では役割が違うと思うが、ここに住んでいると県立しか使えない。本来なら、県立も市立も使えるようになってほしい。

委員：

お金をかければ色々な方法があると思う。

息子の住んでいる大府（おおぶ）市の図書館は、TRCが指定管理になっていて、息子は使いやすいと言っている。どういうところが使いやすいか聞いてみると、普段は仕事をしているので、図書館で本を借りたいときは、インターネットで検索をして予約をかける。するとその図書館には、予約の無人受取コーナーがあって、都合の良い時間に行って受け取ること

ができるという。少ない人数で回すために、書庫は配送業者の倉庫のように機械が動いていて、お金をかければそういう施設もできるとは思う。

指定管理について、私は息子とは違う意見だが、「どういうところが使いやすいか考えないといけないのじゃないか」と息子に言われた。息子の言うとおり、便利なものを使いこなす、という視点も必要だとは思いますが、資料費・人・モノにどのようにお金をかけるべきなのか、行政がしっかりと責任を持つべきところだと思う。

副館長：

休館日の関係については滋賀県議会から質問をいただき、課題があると教育長も認識しており、どういうやり方ができるのか今後検討していきたいと考えている。

4. その他 令和6年度の事業について

館長：

(参考資料1をもとに、主な次年度事業について説明)

副館長：

(参考資料2をもとに、「こども としょかん」サポートセンター設置事業について説明)

会長：

ただいまの事務局からの説明について、ご質問・ご意見があればお願いします。

委員：

私は、瀬田の小学校で本の整理のボランティアを6, 7年やっている。

瀬田南小学校は3, 4年ほど前にリニューアルされ、他の小学校もされるのかなと思っていたが続かなかった。できれば順次進めてもらえると、他の小学校もよくなると思う。

2校でボランティアをやっているが、もう1校は人の手が入っていない。ラベルも大分類の番号しかなく、せめて中分類くらいまでは書いていないと、分野がめちゃくちゃになってしまう。特に理科系や社会系のところは様々なテーマの本が入り混じってしまう。学校司書がないことが問題である。

瀬田南小学校は去年、週2回、学校司書がおられたので、コンスタントに整備されていますが、おられないもう1校は分類ごとにきちんと並んでいなかったり、寄付された本が分類されずひとまとめに置いてあったりということが多々ある。

県や教育委員会や市町が、連携して取り組んでほしいと思う。瀬田南小学校では、夏休みを使ってリニューアルを実施したが、先生やボランティアが一緒になってやらなければいけない。

設備について、古い書架も何とかならないか。最近、背の高い本が増えてきて、横積みにはしないと入れられないなど、設備面の不備もある。もっと財政的な支援を求めて、発信しないといけないと思っている。もっと長期的な視野で進めていただくと、学校図書館も良くなっていくと思う。今は良くなっていくようには見えない。

調査協力課長：

委員がおっしゃったのは、先ほど申し上げたリニューアルハンドブックを作った時の事業。希望のある学校に、県立図書館と市町立図書館の職員が出向き、先生方とお話して現状を把握し、このようにしたらどうかという助言をさせていただいた。県内 50 校以上でリニューアルに協力した。

この事業をきっかけに、栗東市や甲賀市は、市の事業としてリニューアルを継続されている。市町が自分たちでできるようにハンドブックを作って、各小学校にも配布させていた

いた。その後の取組は、市町で差が出ているのかと思う。米原市は全部の学校に学校司書を配置していただいて、リニューアルされたと聞いている。

サービス課長：

大津市では大津市立図書館が主体となって学校図書館の整備を進めておられると伺っている。大津市は学校数が多いこともあるが、昨年度から、何校か進めておられる。

委員：

リニューアルハンドブックは非常に良いと思っている。見やすく作っていただいているので、書いてあるとおりにやればできる。上手にできていると感心している。

委員：

「こどもとしゃかん」のホームページを設けられるとのことで、できればそこに学校司書が書き込めるように掲示板を設置してほしい。

お一人で何校もかけもちしておられる方の話を聞くと、学校現場での悩みや困った時に相談する場所がないとよくおっしゃる。そういう時にベテランの司書が答えられるとよい。

高等学校の学校司書はオンラインの掲示板で常につながっていて、「これどうしたらいい?」と書くと、すぐに返事が返ってくる。「こういう本ありますか」とレファレンスで聞いたら、1時間くらいで 40 冊ほどが用意できる。授業まで時間がないという場合も、準備ができる。

自由に書き込める掲示板があったら、ホームページを運営する図書館が答えるばかりでなく、経験のある学校司書が「こういう時はこうしたらよい」と伝えることができる。

もう一つ、教職員の専門性向上を取り組みに挙げられていることに関して、教育委員会で

毎年5月頃に司書教諭連絡協議会の研修をされているが、今年度初めて司書教諭を発令された者は必ず出席だが、そうでない人は必須対象ではない。少なくとも高校では、先生に紹介しても2回目以降は断られてしまう。司書教諭を発令されたら、毎年必須参加としてほしい。

また、図書館を使った授業の指導案を書く宿題を課していただきたい。教員の新採研修に、図書館を使った授業案を書く研修を1回入れてもらったことがあるが、その1回以降は一度も実施されていない。なので、教員は図書館を使った授業のやり方が分からないまま配属され、「図書館を使った授業をしてください。資料をそろえます」と言ってもイメージできない。学校司書の呼びかけだけでは、重い腰をあげない。

また、生徒はタブレットを持っているので、本がなくてもネットで調べれば良いということになってしまう。年に1回しかない研修であれば、ぜひとも司書教諭を発令された者は絶対参加にいただきたい。行かなくてもよい、という文面だと、司書教諭の方は、自分の授業を調整してまで参加しようとは思わない。

次に、学校司書の配置を重点的に進めていただきたい。「こどもとしょかん」と丁寧な書き方してあるが、イコール学校図書館でいいと私は思っている。

今年度の司書教諭連絡協議会で、素敵な事例発表があった。その方は複数校を掛け持ちする巡回型の学校司書だが、最初に行った学校図書館ではクモの巣が張っていた、とおっしゃっていた。クモの巣が張るような学校図書館があるのに、平和堂に本を並べてどうする、と思う。

11月の定例議会でも、県内の3つの市町には学校司書が配置されていないことに言及されていたので、そのことは知事や教育長もお聞きだと思う。先ほど小学校の学校図書館でリニューアルが進んでいないとおっしゃったが、県立図書館が説明されたとおり、学校が手を挙げないとリニューアルは進まない。学校が手を挙げるには、学校司書の存在が重要。

なぜ学校司書がない学校があるかということ、校長が要求しないから。巡回型の司書の方は、「もう少し勤めたいけれど、次の校長が要求してくださるかによります」とおっしゃる。学校側が「うちは図書館を充実させたいです」と言わなければ動かないという現状がある。

連携を考えるうえでも、公共図書館が一生懸命はたらきかけても、学校司書を配置しないことには、「一緒にやらせてください」と言う人がいない。常勤の学校司書がいるといいが、週に1、2回勤務の学校司書が学校全体を動かすことをやりましようと言えるか、といったら言えない。週1、2回の勤務では、学校の中でどの先生に声をかけたらいいかわからない。まずは会計年度でいいので、常勤の学校司書を小中に置くところからしていただきたいと思う。

学校図書館現場のノウハウは、少しずつ学校図書館に関わっている人が増えているので、経験者がホームページの掲示板で情報交換を行えるようになれば良いと思う。せっかく予算がついているので、このお金が良い方向に使われるようにしていただきたい。

委員：

学校図書館の充実は大事だと思う。大多数の子が学校図書館をとおして本に触れられる。

私自身は子どもが2人いて現役で働いていますが、本にふれる時間が非常に少なく、県全体の親御さんにとっても同じかと思う。どうしたら子どもが本を好きになるか、県全体の課題だと思う。アウトリーチで遠隔地に行かれたのは良いこと。

また、私が大多数と述べたのは、今は何らかの事情で生きづらさを抱えた子であったり、多文化であったり、利用に障壁のある子もいるからです。

こどもとしょかんに期待する。次年度以降も楽しみにしているので、よろしくお願いします。

会長：

それでは、時間も参ったようですので、終了とする。

委員の皆様、ご協力いただき感謝申し上げます。

5. 閉会

事務局：

本日は何かとご多用の中、ご出席いただき、また長時間にわたりご協議いただき感謝申し上げます。

次回の協議会は7月頃を予定している。「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等について評価をしていただく予定。日程は、追って事務局から調整させていただきます。

それではこれをもって、令和5年度第2回滋賀県立図書館協議会を閉会させていただきます。